

時間外上限規制まで1年

働き方改革を巡る地域の動きが活発化している。関東地方整備局は3月28日に働き方改革関連の施策パッケージを公表した。地域の労働局と時間外労働についてコミュニケーションを取る場も設けた。建設関係団体からの要望が相次ぎ、発注機関の対応は加速している。時間外労働の罰則付き上限規制の適用まで1年。受発注者とも待ったなしの対応が求められる。

＝1面参照



関東地域の現状

「このままいけば2024年4月の法規制でいきなり感が拭えない」。群馬県建設業協会の青柳剛会長は、地域建設会社の現状を昨年からそう捉えてきた。会員企業では時間外労働の削減が進みながらも、総労働時間の削減を目的とした4週8休の実現が22年9月時点で約2割にとどまる。神奈川建設業協会横浜支部は「現状では週休2

# 受発注者 待ったなしの対応続く

法規制への対応は道半ば（写真はイメージ）



日制の実現は困難」として3月30日に横浜市に余裕ある工期設定などを申し入れた。4週8休や週休2日の現状と課題は関東の各地域にほぼ共通する。

そこで茨城県建設業協会は4月から会員企業が県内公共工事で努める一斉休工を毎週土曜日に拡大した。「働き方改革をより積極的に進める」（石津健光会長）のが狙い。発注者やほかの建設団体と普及を促す。県内は水戸市が4月から完全週休2日制モデル工事の対象を広げた。

4週8休達成相当の経費増額を見込んだ積算などに取り組んでいる千葉県は、週休2日制適用工事や週休2日交代制工事の

発注を進める。千葉市は施工時期が限られる学校営繕工事などに関し、週休2日の考え方を関係部署と調整する。栃木県は、受注者の生産効率の向上にも貢献しようとして、県土整備部がICTを積極的に活用している。

単価を見直す動きもある。長野県は4月から小規模補修工事などで法定休日、法定外休日、年末年始に緊急補修を依頼する場合、単価を割り増す。「週休2日の推進に拍車を掛けたい」と県の担当者は話す。山梨県建設業協会（浅野正一会長）は、現場管理費の抜本見直しを求めている。埼玉県建設産業団体連合会が、調査・設計などの業務で最低制限価格制度未導入の自治体トップに直接、導入を求める活動を1月に始めた。既に2市が導入を表明した。

関東整備局は発注者協議会を通じて市町村に週休2日制の導入を要請していく。廣瀬昌由局長は「週休2日は働き方改革の象徴」と捉え、「（定着へ）アクセルを踏む」考え。上限規制は「（建設会社が）不安なまま（24年4月を）迎えないよう」労働部局との連携を密にする。

「いいものを造る」を前提に、公共工物品質確保促進法に基づき働き方改革に「総合的に取り組む」方針だ。

建設業に時間外労働の罰則付き上限規制が適用される2024年4月まで1年に迫る中、ゼネコン各社が働き方改革の実現へ対応を急いでいる。日刊建設工業新聞社が行ったアンケートの結果によると、土木と建築の現場で上限規制の対応に「めどが立っている」とした企業は2社だった。現時点では厳しい状況があるものの、生産性向上やDX推進などで手応えを感じている企業も目立つ。新3K（給与・休暇・希望）への転換が必須の中で、正念場の1年が始まる。

＝5面に関連記事



働き方改革関連法では時間外労働（休日含まず）の上限が月45時間、年360時間に設定されており、来年4月以降は特別な事情がなく超過した場合、罰則が科せられる。こうした原則規定への対応について、2～3月に主要ゼネコン35社にアンケートを実施し全社から回答を得た。

＝3面に回答企業一覧

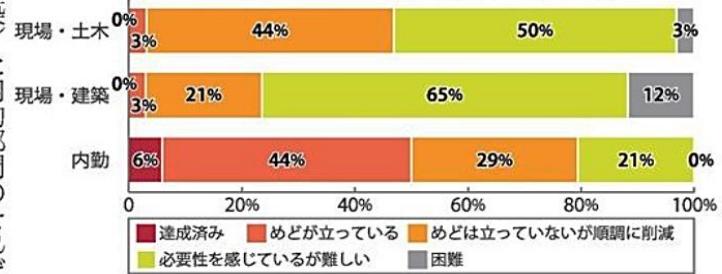
◇◇◇◇◇  
上限規制を見据えた達成度合いを、現場部門（土木、

## 時間外上限規制まで1年—

# 厳しい現状も徐々に手応え

## 社員の意識改革が重要

時間外労働の罰則付き上限規制への達成状況



立っている」とした企業が15社（44%）に上った。コロナ禍で急激に普及したテレワークなどで働き方にも変化が見られ、外勤部門に比べ前進している実態が分かった。

◇◇◇◇◇

働き方改革の取り組みでは、DX化や現場支援体制の強化、在宅勤務など労働環境の改善、業務のアウトソーシングなどの回答が多かった。労働時間の適正管理などを含めた地道な対策を複合的に積み重ねていく方向だ。「最後は一人一人の意識の問題」（中堅ゼネコン）と意識改革の重要性を指摘する企業も目立つ。

働き方改革を後押しする入札契約制度が浸透しつつある官庁工事と同様に、民間工事でも「4週8休」を見据えた工期や価格の設定がより重要になるとの声も上がる。自助努力に加え、発注者からの理解・協力というパートナーシップの深化が求められる。

法令順守は当然のことだが、今回の規制強化が新3Kのより良い建設業界へと変革を果たす大事なステップと見る向きも強い。ゼネコン関係者は「ITなどを駆使しながら、労働集約型から脱却したい」と力を込める。

建築）と内勤部門のそれぞれで、▽達成済み▽達成のめどが立っている▽達成のめどは立っていないが順調に削減が進んでいる▽労働時間削減の必要性を感じているがなかなか難しい▽達成は困難—の5段階から選んでもらった。

現場で「達成済み」との回答は土木、建築ともなく、「めどが立っている」は建築で1社（3%）、土木で1社（3%）だけだった。「達成のめどは立っていないが順調に削減が進んでいる」との回答は土木で14社（44%）、建築で7社（21%）だった。

内勤部門では「達成済み」が2社（6%）、「めどが